

# 境川遊水地公園有料施設利用案内

(令和8年5月15日 神奈川県藤沢土木事務所)

## <有料施設の利用者登録・施設利用申込について>

### (1) 利用者登録

境川遊水地公園の有料施設（少年野球場、多目的グラウンド及びテニスコート）の利用については、パソコン等から「神奈川県 e-kanagawa 施設予約サービス」 (<https://s-yoyaku.e-kanagawa.lg.jp/kanagawa>)（以下、「予約サービス」という。）に接続し、お申込み下さい。

この予約サービスは、県民の皆さんがスポーツやサークル活動などを親しんでいただくため、コンピュータを活用して、各施設の利用手続きや情報提供をするものです。

お手元にパソコン等がない方やパソコン等の操作に不慣れな方は、境川遊水地情報センター窓口にて操作端末がありますので、窓口職員にお申し出いただければ、操作の説明を受けながらお申し込みできます。

#### ア 利用者登録の手続き

予約サービスを初めて利用される場合は、e-kanagawa施設予約サービス共通 ポータル ([https://s-yoyaku.e-kanagawa.lg.jp/portal\\_kanagawa.html](https://s-yoyaku.e-kanagawa.lg.jp/portal_kanagawa.html)) から神奈川県を選択後、「未登録の方 アカウント登録」を選択し、氏名、住所、電話番号等を入力してください※。

※ この時点では仮登録のため、次の手順にしたがって本登録を完了しない場合、施設予約サービスを利用できませんのでご注意ください。

仮登録後、1か月以内に利用する施設に来所していただき、施設の窓口で本人確認を受けた後に、「利用者登録情報」を受領して本登録を完了してください。

上記の手順による仮登録ができない場合は、施設の窓口にて用意された「神奈川県e-kanagawa施設予約サービス利用者登録申請書」に必要事項を記入し、利用する施設の窓口にて提出してください。

本人確認の手続きは、利用する施設で本人（団体においては代表者又は連絡者）であることを確認できる書類（運転免許証、学生証、マイナンバーカード、など）の提示が必要になります。

#### イ 利用者登録の種類

利用者登録には、個人登録と団体登録があります。

小さなお子様は利用できない施設がありますので、詳細は各施設にお問い合わせください。

##### (ア) 個人登録（15歳以上登録可能）

個人で施設を利用する場合に登録してください。

##### (イ) 団体登録（代表者・連絡者は18歳以上登録可能。構成員は年齢制限なし）

団体の場合は団体登録名簿を提出してください。団体登録名簿には、代表者、連絡者及

び団体構成員の氏名・住所・電話番号（以上、必須）・Eメールアドレス（任意）を記入してください。団体登録名簿は、初めて団体登録するときのみ提出が必要です。

団体構成員は、原則として全員分を記入してください。ただし多人数の場合は、主要な構成員（例：自治会の役員、サークルの主要メンバー等）を記載してください。住所・電話番号は、自宅 以外でも、連絡が可能な場所（職場、学校、スポーツ団体の事務所等の記載でもかまいません。記載方法の詳細については、各施設にお問い合わせください。

なお、団体登録名簿は、施設予約サービストップページからダウンロードしてご利用いただくか、あるいは、施設の窓口を用意されたものをご利用ください。

- \* 詳細については、「予約サービス」(<https://s-yoyaku.e-kanagawa.lg.jp/kanagawa>) に記載されています。
- ・ 操作手順については、「操作マニュアル」を御確認ください。
- ・ 利用者登録や各施設の注意事項については、「利用ガイドブック」を御確認ください。（「利用ガイドブック」には各施設の申込スケジュール等の情報を掲載しています。）

## （２）施設利用申込み

### 1 抽選申込

- ・ 利用日前月の1日から10日までの間に、予約サービスにより利用申込みを行ってください。
- ・ 1個人または1団体が抽選申込みできる件数は、原則、全施設合計でご利用希望の月ごとに20件まで、うち土日祝日は5件までです。
- ・ そのうち、多目的グラウンド及びテニスコートには申し込み可能なコマ数の制限を設けています。詳細につきましては、8ページ記載の「<多目的グラウンドのご利用について> 6 利用方法」及び10ページ記載の「<テニスコートのご利用について> 6 利用方法」を御覧ください。
- ・ 利用申込みがあった場合、予約サービスによる抽選を行い、利用日前月の11日に利用者を決定します。
- ・ 前段の抽選で当選した者は、利用日前月の12日から15日までに予約サービスにより利用承認申請「確定」作業を行ってください。当選確定期間中に「確定」作業を行わないと、当選したコマは無効になり、自動的に空き枠扱いとなりますので、ご注意ください。「確定」作業をおこなわないまま16日になると当選は取り消しとなります。

### 2 空き申込み（予約申込み）

- ・ 抽選申込みが行われなかった利用時間帯については、利用日前月の16日以降、利用日の前日までの間、予約サービスの先着順で利用申込みを受け付けます。

### 3 当日申込み

- ・ 利用日当日の利用時間帯に施設の予約がされていない場合は、境川遊水地情報センター受付窓口で直接、またはお電話で利用申込を受け付けます（先着順）。
- ・ 窓口での当日申込みは朝8時35分から受け付けを行います。
- ・ お電話での当日申込は朝9時から受け付けを行います。
- ・ お支払いが受付最終（16時）に間に合うようにお申込みください。

## <施設利用について>

### (1) 利用方法について

- ・ 利用申込みで利用が確定した時間帯に施設を利用することができます。
- ・ ご利用の際は、当日の利用開始前に境川遊水地公園内の境川遊水地情報センター受付窓口にて料金のお支払いと利用手続きを行ってください。手続きの際に身分証明書の提示が必要になります。
- ・ 料金のお支払いと利用手続きは、公共施設利用者番号を所持する本人が行ってください。施設の又貸しもできません。

### (2) 利用の中止について

災害、天候、遊水地への越流その他の理由により利用に供することが出来ないと認められる場合、施設の利用を中止します。この利用中止は、利用開始前にあっては、利用開始時間の1時間前までに決定いたします。また、少年野球場・多目的グラウンドを朝一番に利用予定で利用開始時間の1時間前の確認ではグラウンド利用の準備等が間に合わないチームについては前日16時から17時に利用の可否を決定いたします。

利用中止の確認は、必ず施設利用申込みをした本人が電話でお問合せ下さい。当公園からは連絡いたしません。利用中にあっては、利用者に利用中止（利用不可）を連絡しますので、連絡を受けた利用者は直ちに利用を中止してください。

注) 「利用中止」には、利用者の安全確保や施設の保全のために利用が不可能な「**利用不可**」と、悪天候が想定されるために、ペナルティがつかずに利用を取りやめることが可能な「**雨天等キャンセル可**」があります。

### (3) キャンセルとペナルティについて

- ・ キャンセルを行う場合は、原則として利用日の7日前までに、予約サービスにて行ってください。利用内容の変更も同様です。
- ・ 空き申込みで、利用日や利用時間などを間違えて入力してしまった場合は、速やかにご連絡ください。
- ・ 利用日の1週間前以降にサービスからキャンセルを行うことはできません。利用を中止する場合は境川遊水地情報センター受付窓口までご連絡ください。その場合は、直前キャンセルとしてペナルティが発生します。また、利用開始時間までに連絡がなく利用しなかった場合は無断キャンセルとして扱い、より重いペナルティが生じます。
- ・ ペナルティの回数等により、一定期間の利用の申し込みができなくなります。詳しい内容については利用ガイドブック「3. 施設利用に当たっての注意事項」をご覧ください。
- ・ 熱中症予防対策として利用日の神奈川県辻堂の暑さ指数WBGT（予測値）の最高値が28以上の場合、ペナルティなしでキャンセルをすることができます。

#### (4) 駐車場について

- ・各運動施設利用者専用の駐車場はありません。公園内の駐車場は他の来園者も利用しますので、できるだけ公共交通機関を利用するなど、ご配慮ください。
-

## <少年野球場のご利用について>

俣野遊水地の少年野球場A及び少年野球場Bについて、少年軟式野球、ソフトボール及びグラウンドゴルフを行う場合は、次による利用をお願いします。それ以外の利用については、お問い合わせください。

### 1 利用内容

少年野球場全面（A+B）	少年軟式野球(小学生、中学生)、ソフトボール
少年野球場A (北側、防球ネット付き)	少年軟式野球(小学生、中学生)、ソフトボール、 グラウンドゴルフ
少年野球場B (南側)	少年軟式野球(小学生)

注)・大人はソフトボールとグラウンドゴルフ以外の利用はできません。

- ・芝生は、野球やソフトボールのプレーに合わせて導入・管理をしています。
- ・野球ボール等の行方には、見張り員を配置するなどして、十分注意してください。
- ・軟式野球(小学生以下)、ソフトボール(小学生以下)、ソフトボール(中学生)以外の種目で片面利用を希望される場合には、全面利用で種目を選択し、抽選申込をしてください。当選後、確定画面内の連絡事項欄に「片面利用を希望する」と入力いただいたうえで利用日の7日前までに必ず電話連絡をしてください。(TEL:045-805-0223 受付時間:9:30~15:30)

### 2 利用日

3月1日から12月27日まで

注)芝等の維持管理等のため、利用を制限する場合があります。

### 3 利用時間

利用月	1コマの利用時間			閉園時間
3~5月、9月	9-12時	12-15時	15-17時	18時
6~7月	9-12時	12-15時	15-18時	19時
8月	9-12時	12-15時	15-17時	18時30分
10~2月	9-12時	12-14時	14-16時	17時

注)・コマ単位でのご利用になります。コマの連続利用も可能です。

- ・利用時間には、準備・片付けの時間を含みます。
- ・利用時間の15分前までに利用受付(お支払い)をお済ませください。その後、10分前を目安に用具の貸出・引継ぎを致しますので、遅れる場合には必ずご連絡ください。

#### 4 禁止事項

- 1 騒音が伴うと予想される利用
- 2 硬球を使用する野球競技
- 3 ピッチングマシンの利用
- 4 大人または中学生(軟式野球)と小学生の背面利用
- 5 その他管理上不適当と認められる事項

#### 5 使用料

全面(A面+B面) : 2時間のコマ1,840円、3時間のコマ2,760円

1面(A面またはB面) : 2時間のコマ920円、3時間のコマ1,380円

#### 6 利用方法

- ・少年野球場は、団体登録者のみが利用申込みをすることができます。
- ・少年野球場は大会利用申込みができます。詳細は次のとおりです。
  - 7) 公共団体等が行う県大会等については、年間利用スケジュールを調整のうえ利用の可否を決定します。(年間利用スケジュールはその前年の12月末までに決定します。)
  - 1) その他の大会等については、利用日の3ヶ月前の日が属する月の末日までに、利用申込みを行ってください。

大会利用申込みがあった場合、次の優先順位に従って、大会の目的や規模等を勘案して利用の可否を決定します。(利用日の2ヶ月前の日が属する月の末日までに通知します)

    - 1 小学生を対象とした利用
    - 2 中学生を対象とした利用
    - 3 高校生以上を対象とした利用
- ・大会申込みの無い日時間帯は抽選申込みまたは先着申込みができます。抽選は上記「大会の開催」の優先順位に従って行います。

#### 7 大会利用時の早朝申込みについて

- ・大会利用に限り、少年野球場を早朝利用(8時～)することができます。早朝申込みは、大会利用申込み時に明記してください。
- ・早朝申込みを変更する場合は、大会利用日の2週間前までに、境川遊水地情報センターへご連絡ください。

## <多目的グラウンドのご利用について>

下飯田遊水地の多目的グラウンドについて、全面または片面を利用して、サッカー、グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ及び陸上競技を行う場合は、次による利用をお願いします。それ以外（学校の遠足、地域レクリエーション等）での利用については、早めに、境川遊水地情報センターまでお問合せください。

### 1 利用内容

多目的グラウンド(全面)	サッカー（小学生、中学生、高校生以上）、 グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ、陸上競技
多目的グラウンド(半面A)（北側）	サッカー（小学生、中学生、高校生以上）、 グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ
多目的グラウンド(半面B)（南側）	サッカー（小学生、中学生、高校生以上）、 グラウンドゴルフ、ターゲットバードゴルフ

- 注）・陸上トラックのみを利用したい場合もグラウンド全面の利用となります。
- ・サッカーボール等の行方には、見張り員を配置するなどして、十分注意してください。
  - ・大会利用申込み（公共団体等が行う県大会等やその他の大会等について、予約サービスによる利用申込み在先だって利用申込みを受け付けること）は行っていません。
  - ・サッカーゴールは、小学生の団体は子供用を、中学生以上の団体は大人用をご利用いただけます。
  - ・申込時と異なるサッカーゴール（大人用・子供用）を使用する場合は7日前までに、電話にて連絡をお願いします。期日を過ぎてからのゴールの変更は受け付けません。

### 2 利用日

2月1日から5月15日、7月1日から12月27日まで（5月16日から6月30日は芝生養生期間）

注）芝の維持管理等のため、利用を制限する場合があります。

### 3 利用時間

利用月	1 コマの利用時間			閉園時間
3～5月、9月	9～12時	12～15時	15～17時	18時
6～7月	9～12時	12～15時	15～18時	19時
8月	9～12時	12～15時	15～17時	18時30分
10～2月	9～12時	12～14時	14～16時	17時

- 注）・コマ単位でのご利用になります。コマの連続利用も可能です。
- ・利用時間には、準備・片付けの時間を含みます。
  - ・利用時間の15分前までに利用受付（お支払い）をお済ませください。その後、10分前を目安に用具の貸出・引継ぎを致しますので、遅れる場合には必ずご連絡ください。

#### 4 禁止事項

- |   |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1 騒音が伴うと予想される利用</li><li>2 芝を過度に損傷する利用</li><li>3 多目的グラウンドの区域を越える利用</li><li>4 その他管理上不適当と認められる事項</li></ol> |
|---|

#### 5 使用料

全面：2時間のコマ600円、3時間のコマ900円

片面：2時間のコマ300円、3時間のコマ450円

#### 6 利用方法

- ・多目的グラウンドは、団体登録者のみが利用申し込みをすることができます。
  - ・1団体が、利用したい1日の中で申込みできるコマ数は、原則として、3コマまでとします。  
1コマは前記3「利用時間」の1単位（2時間または3時間）です。
-

## <テニスコートのご利用について>

下飯田遊水地のテニスコートA～Eについて、硬式テニス及びソフトテニスを行う場合は、次による利用をお願いします。

### 1 利用内容

テニスコートA面（一番北側(奥)）	硬式テニス、ソフトテニス
テニスコートB面（北側から2番目）	硬式テニス、ソフトテニス
テニスコートC面（北側から3番目）	硬式テニス、ソフトテニス
テニスコートD面（北側から4番目）	硬式テニス、ソフトテニス
テニスコートE面（一番南側(手前)）	硬式テニス、ソフトテニス

注）・遊水地としての維持管理が必要なため、コートはすべてハードコートとなっています。

- ・用具の貸出は、シングルスポールのみ無料にて行っています。利用受付時にお申し出ください。
- ・コートに貯まった雨水の排水は、備え付けの専用器具で行っていただきます。
- ・大会利用申込み（公共団体等が行う県大会等やその他の大会等について、予約サービスによる利用申込み在先だつて利用申込みを受け付けること）は行っていません。

### 2 利用日

1月5日から12月27日まで

### 3 利用時間

利用月	1 コマの利用時間				閉園時間
3～5月、9月	9～11時	11～13時	13～15時	15～17時	18時
6～7月	9～11時	11～13時	13～15時	15～18時	19時
8月	9～11時	11～13時	13～15時	15～17時	18時30分
10～2月	9～11時	11～13時	13～16時		17時

注）・コマ単位でのご利用になります。コマの連続利用も可能です（平日のみ）。

- ・利用時間には、準備・片付けの時間を含みます。

### 4 禁止事項

- 1 隣接するコート利用に悪影響を及ぼすと認められる利用
- 2 施設を損傷するおそれがあると認められる利用
- 3 その他管理上不適当と認められる事項
- 4 未就学児のコートへの入場

## 5 使用料

1面：2時間のコマ 1,400円、3時間のコマ 2,100円

## 6 利用方法

- ・テニスコートは、個人登録者または団体登録者が利用申し込みをすることができます。
  - ・1人または1団体が、利用したい1日の中で申込みできるコマ数は、原則として4コマとします。1コマは前記3「利用時間」の1単位（2時間または3時間）です。**ただし、土日祝日の中の1日で申し込みできるコマ数は、原則として1コマとします。**
  - ・当日の利用前に、窓口で料金のお支払いと利用手続きを行っていただく際に、利用されるコート位置を表すボードをお渡ししますので、利用中はフェンスに掲示し、利用終了後はかならず返却してください。
-

## ＜その他事項＞

### 1 使用料の減免申請

- ・高齢者平日減免の申請は、利用日の7日前までに減免申請書（神奈川県都市公園施設利用規則第4号様式）を神奈川県藤沢土木事務所許認可指導課に提出し減免の承認を受けて下さい。
- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、ご利用の際、境川遊水地情報センター窓口で手帳（コピー不可）若しくはスマートフォンアプリ「ミライロID」の手帳画面を提示していただくことにより使用料が免除となります。団体でのご利用の場合は、利用日の7日前までに境川遊水地情報センター窓口にお問合せください。

### 2 使用料の還付

- ・お支払いいただいた使用料は、原則としてお返しできませんが、利用開始後に大雨・洪水警報、雷注意報、暴風警報等が発表されるなど天候が急変し、なおかつ、管理者（藤沢土木事務所及び指定管理者）が利用中止を行う場合に限り、残りの利用時間の料金を還付することができます。
- ・還付の手続きは、利用日から7日以内に、利用承認書または領収証を添えて、神奈川県藤沢土木事務所河川砂防第二課に提出してください。
- ・還付金は、申込者の指定する銀行口座に振込みます。
- ・利用時間の計算は次の通りです。
  - 30分以上1時間未満・・・・・・・・1時間の利用があったものとします。
  - 1時間半以上2時間未満・・・・・・・・2時間の利用があったものとします。
  - 2時間半以上・・・・・・・・3時間の利用があったものとします。
- ・使用料をお支払いになると、利用者側の意向で利用を中止する場合、還付の対象になりませんのでご注意ください。

## ＜お問合せ・受付＞

境川遊水地情報センター1F受付窓口	tel 045- 805- 0223 (直通)					
〒245-0017 横浜市泉区下飯田町5-5 県立境川遊水地公園内	1月5日～12月27日					
	<table> <tr> <td>利用受付(お支払い)</td> <td>8:35～16:00</td> </tr> <tr> <td>利用者カード登録受付</td> <td rowspan="3">} 9:00～16:00</td> </tr> <tr> <td>予約キャンセル</td> </tr> <tr> <td>お問合せ</td> </tr> </table>	利用受付(お支払い)	8:35～16:00	利用者カード登録受付	} 9:00～16:00	予約キャンセル
利用受付(お支払い)	8:35～16:00					
利用者カード登録受付	} 9:00～16:00					
予約キャンセル						
お問合せ						